

高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2014 千葉 実施要項

- 1 趣 旨 (公財)財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(公社)千葉県サッカー協会では、標記大会を実施することとした。
- 2 名 称 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2014 千葉
- 3 主 催 (公社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (公社)千葉県サッカー協会第3種委員会
- 5 協 賛 未 定
- 6 期 日 1部リーグ 平成26年 1月(原則) ~ 平成26年9月28日(日)
2部リーグ 平成26年 1月(原則) ~ 平成26年8月31日(日)
3部リーグ 平成26年 1月(原則) ~ 平成26年7月31日(木)
- 7 会 場 各リーグ所属チームが準備(原則)
- 8 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
 - (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、1999年4月2日以降生まれの選手であること。中体連のチームにおいてこの条件を満たせない選手がいた場合は、事務局まで連絡すること。
 - (3) 上記(1)(2)を満たし、リーグ戦の運営が可能な場合は同一チームから複数チームの参加を認める。なお、「運営が可能」とは、帯同審判を含み、複数チームが別会場での試合が可能な場合を指す。指導者の重複は、認められる。
 - (4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
 - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ④ 合同チーム申請書を提出し、(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会事務局に提出をして後、承認を得ること。
 - (5) 同一選手が異なるチームへ移籍する場合は、大会事務局の承認を得ること。複数出しチーム間の移籍に関しては、リーグ期間内の受付期間に1度のみ認める。移籍を希望する場合は、受付期間(3/25-31)に新メンバー表を事務局に提出し、新たに受付印を押されたものを4/1以降より使用する。

9 参加チーム及び各リーグ構成

- (1) 1部リーグ 12チームのホーム&アウェー方式, 2部リーグ 36チーム, 3部リーグ(昇格希望有・無しグループ)を設ける。
- (2) 1部→2部の降格チーム数は, 関東リーグからの昇降格チーム数と関東参入戦の結果で変動する。
- (3) 2部リーグのそれぞれ1位チーム(計3チーム)と1部降格3チームが自動的に, 1部7or8or9位の1チームと2部2位×3チームの合計4チームの昇降格戦の勝者チームが残留もしくは昇格し, 次年度の1部リーグを構成する。
- (4) 2部リーグのそれぞれ下位3チーム(計9チーム)と3部リーグから9チームが入れ替わり, 次年度の2部リーグを構成する。
- (5) 1部リーグ1位のチームは関東2部リーグ参入戦に参加する。
- (6) 2015年のリーグは, 1部リーグ 12チームのホーム&アウェー方式, 2部リーグ 12チーム×3(計12チーム), 3部リーグ(昇格希望有・無しグループ)を設ける。2部リーグのチーム数と3部リーグからの昇格数は, 2014年関東リーグからの降格数により変動する。
2016年リーグ構成に関しては, 関東・日本協会の動向を見据えて方向性を考える。

10 競技方法

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 勝ち3点, 引き分け1点, 負け0点の勝ち点により順位を決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績
 - ② 当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)
 - ③ 当該チーム同士の総得点
 - ④ 全試合のゴールディファレンス(得失点)
 - ⑤ 全試合の総得点
 - ⑥ 抽選
- (3) 試合時間は1・2部リーグ→70分, 3部リーグ→60分とする。
- (4) ハーフタイムは原則10分間とする。(前半終了から後半開始まで)
- (5) 2部昇格参入戦は、試合時間を60分(30-10-30)とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、5分間の休憩後、20分(10-10)の延長戦を行う。延長戦でも決しない場合は、PK方式により2部昇格チームを決する。

11 競技規則

- (1) 現行の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2013/2014」による。
- (2) 各試合とも登録選手全員が出場登録できる。
- (3) 各試合競技開始時間の前(1部は70分前, 2・3部は試合開始前まで)にマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングに於いてメンバー登録用紙(1部3枚, 2・3部2枚)の回収、諸注意事項の説明等を行う。選手登録は、所定のメンバー登録用紙に先発の11名に○印と背番号を記入し、交代選手に関しては、メンバー登録用紙に背番号を記入しなくとも良い。記入をしない場合は、出場する際に会場本部へ背番号を伝えること。

- (4) 交代に関しては、登録した選手の交代要員の中から 14 名までの交代が認められる。交代の手続きは従来どおりサッカー競技規則第 3 条に沿って行う。(1, 2 部については「自由な交代」を採用しない)
- (5) 選手は登録選手証(写真の添付されたもの)を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、年度替わりや追加登録の場合は、(公財)日本サッカー協会Web登録の写し(ステータスの欄が承認済みのもの)を持参すること。
- (6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、「本リーグの次の1試合」に出場できない。最終節においては、直近の次の公式戦1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (7) 警告の累積による出場停止試合数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
 - ① 1チームの最大試合数が9試合以下の場合
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ② 1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合
警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ③ 1チームの最大試合数が20試合以上の場合
警告の累積が4回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
- イ) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については、2試合の出場停止処分とする。
 - ① の競技会では、2回目で1試合、4回目で2試合、6回目で2試合の出場資格停止となる。
 - ② の競技会では、3回目で1試合、6回目で2試合、9回目で2試合の出場資格停止となる。
 - ③ の競技会では、4回目で1試合、8回目で2試合、12回目で2試合の出場資格停止となる。
- ロ) 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみにも適用されるものとし、他大会に影響しない。
- (8) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度1名のみとする。
- (9) 試合開始時刻に指導者及び選手7名以上が揃っていないチームは、不戦敗となり相手チームの勝ちとする。その際、不戦敗チームの全ての試合で、最高得点と最高失点の多い方の得点(絶対値)を得点として不戦勝チームに与える。なお、試合当日に何らかの理由で試合が不可能になったチームも同じとする。

12 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、日本サッカー協会資格委員会において承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは、日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー登録用紙に記載し、必ず携行すること。
- (4) 審判と同一または類似の上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (5) シャツの前面・背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。大きさは縦 25

c m程度，横はこれに比例して適当な大きさで，番号は見やすいものとする。

13 参加費等

- (1) 1・2部リーグに関しては，参加費3,000円を監督者会議の席で徴収する。
3部リーグにおいては，各ブロックの会議時に徴収する。
- (2) 1部リーグにおいては，県審判委員会に審判員を派遣依頼するため，審判代として1チーム3,000円を試合ごとに徴収する。
- (3) 2・3部リーグでは相互審判を基本とするため，原則として審判費は徴収しないが，1部昇降格戦・2部参入戦においては，1チーム3,000円を徴収する。

14 大会日程

- (1) 大会運営は各リーグで担当（会場確保・日程調整等）し，原則，2試合セットで「県リーグ優先日」に実施する。
- (2) 1部リーグにおける審判は基本的に県審判委員会に依頼する。
2・3部リーグにおいては，1試合目の試合を2試合目のチーム，2試合目の試合を1試合目のチームが審判を担当する。1チーム2名の有資格者の帯同審判を原則とする。（主審・副審・本部。役割はチーム間で相談の上決定する。）なお，審判服は必ず着用することとする。
1試合開催の審判に関しては，以下の優先順位で行う。
2部に関しては，
 - ①3者でのレフリー(3審共)。
 - ②第3者での主審とチーム関係者（大人）による副審（1名ずつ）
 - ③チーム関係者（大人）による主審・副審（1名ずつ）3部に関しては，さらに
 - ④チーム関係者（大人）による主審、選手による副審（1名ずつ）
- (3) 1部昇降格戦・2部参入戦の審判については，県審判委員会（主審・副審）に依頼する。
- (4) 日程は期日までに必ず消化させる事。全日程消化出来なかったチームの結果は全て抹消する。ただし，自チームだけの問題で無い場合も有りうるので，その場合は3種役員で事情聴取を行い対応する。

15 その他

- (1) 大会規定に違反，その他不都合があった時は，チームの出場を停止する。
- (2) ベンチ入りできる人数は登録されたスタッフ・選手とし，それ以外の者は，ピッチレベルに入ることはできない。
- (3) 試合会場では係の指示に従い，サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また，ベンチ内は禁煙とするとともに，軽装で入ることのないように注意する。
- (4) 複数チームに関しては，リーグ戦開始までにメンバー表を大会事務局に提出し，承認印の押されたものを毎試合使用する。
- (5) 大会実施委員会内部に規律・フェアプレー委員会を組織し，委員長は大会委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (6) 交代用紙は各チームで準備すること。
- (7) 各チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し，運営委員の指示に従って行動すること。

- (8) 1部昇降格戦は、関東リーグ参入戦後に行う(12月予定)。
2部参入戦(18チーム)は、平成26年11月30日(日)に行う。対象学年は、2年生(次年度の3年生)組合せについては、後日抽選会を実施する。
- 1部・2部昇格戦【ノックアウト2日間】
1部7or8or9位チームと2部2位×3チームの合計4チーム。
開催期間：関東リーグ参入戦後に行う(12月予定)
対象学年：2年生(次年度の3年生)
対戦方法：1部7or8or9位は固定で、残りは抽選。
- (9) 不測の事態があった場合は、3種役員会で検討し決済する。
- (10) 試合結果については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が、県協会と当該事務局の2カ所に送信すること。

【大会事務局】 大西 理仁(FCリベレオ)

- 【1部リーグ担当】 相馬 慎吾(ACカラクテル)
【2部リーグ担当】 鈴木 康暢(FC稲毛)
【3部1ブロック】 下山 大輔(太田中学校)
【3部2ブロック】 西川 和伸(Isumi Futuro)
【3部3ブロック】 杉山 耕一郎(干潟中学校)
【3部4ブロック】 谷野 研(臼井南中学校)
【3部5ブロック】 深山 慎也(生浜中)
【3部6ブロック】 本田 貴宏(VIVAIO 船橋SC)
【3部7ブロック】 樋口 勝一(柏レイソルA A TOR' 82)
【3部8ブロック】 柴田 義昭(ブリエッタFC)